附属幼稚園における運動能力調査とそのフィードバックに関する一考察
－特に幼少連携の視点から－

A Study about feedback of implementing exercise test in early childhood
－From the perspective of cooperation between Kindergartens and ElementarySchools－

木村 博人[1)]　鈴木 隆[2)]　梁川 悦美[3)]
1）児童教育学科　2）保育科　3）児童学科

1．はじめに

子どもたちを取り巻く環境は便利になった反面、外遊びの時間や運動時間を減少させ体力低下が問題となっている。幼児期は、生涯にわたる基本的な動きを身につけ、体格的にも大きく成長する重要な時期である。

子どもたちの体の成長や運動能力の発達を確認し評価する方法の一つとして体力測定があげられる。幼児の体力測定は、運動能力調査として測定されることが多く、運動機能や発育発達を把握する上で有効な方法と考えられている。

我々体育学研究室のメンバーは、児童学科、子ども支援学科、保育科、児童教育学科に分属しているものの、共通教育を含めそれぞれの専門領域の科目および学内外の健康、体育の関する行事にも協同して取り組んでいる。

附属幼稚園の体力測定についても、2018年（平成29年）より梁川、鈴木を中心にメンバー全員で協力して取り組んでおり、園児の発育発達を測定しながら、保護者へのフィードバック、保育者へのフィードバックを行っている。

その測定データと保護者へのフィードバックの一部は、平成29年度体育学研究室年報に掲載しているが、この年報においては、2019年度のデータを詳細に報告したい。

一方、子どもたちの成長・発達を見守り支援していく幼稚園、保育園、こども園において、学習指導要領、保育所保育指針、幼保認定型こども園教育・保育要領が2017年（平成29年）に同時に改定された。

注目すべきは、部分的に同一文書が掲載されて、子どもたちの支援を3者間で連携を図りながら取り組むことが強調され、さらにその評価の手がかりとして「育ってほしい10の姿」が共通して掲載されていることであろう。

この「育ってほしい10の姿」は小中高等学校の学習指導要領にも同様に掲載されており、幼児期から思春期までの系統性を具体的に示したものであると考えられる。このように学校間の連携が望まれている。

これらは、小1プロブレム問題に代表されるような幼小間の子ども観や教育観の違いから生じる教育の不連続性を打破するために、スタートカリキュラムの設置などで教育の連続性を取り戻したいと考えていることにつながる。換言すれば幼小連携、幼小接続である。

前述した幼児の運動能力調査においては、幼稚園で幼児が獲得した運動能力が小学校においてはさらにその能力が発達するように促す教育活動が望まれるが、いかにしてその教育の連続性・連携を図るか、具体的な取り組みが待たれる。

２．研究の目的

本研究の目的は、以下の2点である。

１）2019年に実施した幼児の運動能力調査の詳細な報告とそのフィードバックの在り方について考察する。

２）幼小連携の視点から、運動能力調査の結果およびフィードバックをどのように小学校へ伝え、今後の教育活動に活かすか考察する。

３．2019年運動能力調査について

(1) 2019年度Ｍ幼稚園運動能力調査実施概要

①調査（測定）期日

・第1回：2019年6月4日　・第2回：2019年6月11日

②調査対象

Ｍ幼稚園年長クラス 32名（男児16名、女児16名）全員を対象とした。

年長クラスは生年月日が2013年4月から2014年3月末までの子どもたちで構成されている。

③調査方法

MKS 式幼児運動能力検査（幼児運動能力研究会）をその要綱に基づき、本学附属中学高等学校グラウンドおよびＭ幼稚園ホールにて実施した。

なお、測定種目は25 メートル走、ソフトボール投、両足連続跳び越し、体支持持続時間、立ち幅跳び、捕球の6種目である。

測定・記録、子どもたちの誘導指示は、体育学研究室教員および梁川ゼミのボランティア学生が行った。

(2) 調査結果

表１は全園児及び男女別の実測値平均値と評定点の平均値をしましたものである。

評定点は以下のMKS 式幼児運動能力検査（幼児運動能力研究会）の総合判定基準表に基づいている。

この評定点は2016年度の全国調査データに基づいて子どもたちの年齢（月齢）を6か月を区切りにして、１～５点に換算したものである。ここには、6種目合計点の評価基準しか示していないが、各種目ごとにも同様の評価基準表があり、同様に換算した数値を評定点として示している。

また、3点がふつう＝標準つまり平均的な育ちを表していることになる。

総合判定基準表

総合判定基準表〔6種目合計点〕

5	4	3	2	1
24点～30点	20点～23点	17点～19点	13点～16点	6点～12点

判定解釈

評定点	評価	判定解釈	理論的出現率
5点	非常に高い	発達が標準より非常に進んでいる	7%
4点	かなり高い	発達が標準よりかなり進んでいる	24%
3点	ふつう	標準的な発達である	38%
2点	少し低い	発達が標準より少し遅れている	24%
1点	かなり低い	発達が標準よりかなり遅れている	7%

表1　MKS 式幼児運動能力検査の実測値平均および評定点平均一覧

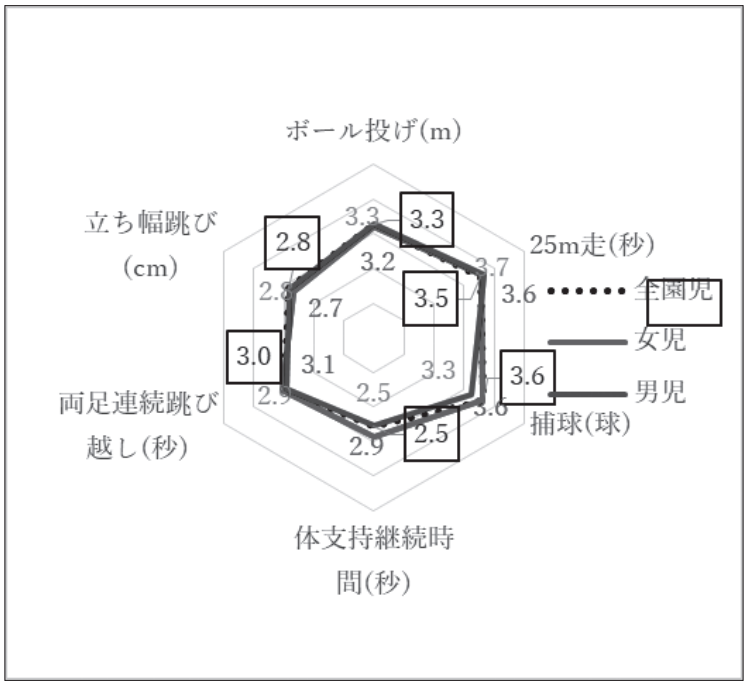
	実測値平均						評定点平均						
	ボール投げ（m）	25ｍ走（秒）	捕球（球）	体支持継続時間（秒）	両足連続跳び越し（秒）	立ち幅跳び（cm）	ボール投げ	25ｍ走	捕球	体支持継続時間	両足連続跳び越し	立ち幅跳び	6種目評定点合計
全園児	5.1	6.5	7.1	31.3	6.3	94.3	3.3	3.5	3.6	2.5	3.0	2.8	17.6
女児	4.2	6.5	7.1	33.5	5.7	87.1	3.2	3.6	3.6	2.9	3.1	2.7	18.6
男児	6.1	6.1	7.1	28.9	5.7	102.6	3.3	3.7	3.3	2.5	2.9	2.8	17.3

表1の6種目評定点合計は、全園児：17.6　女児：18.6　男児：17.3であり、総合判定基準表からいずれの集団においても3点＝ふつう：標準的な発達　と評価される。

評定点3点を超えていない種目をみると、全園児において体支持継続時間：2.5立ち幅跳び：2.8、女児体支持継続時間：2.9立ち幅跳び2.7、男児体支持継続時間2.5両足連続跳び越し2.9立ち幅跳び2.8であった。これらの種目は他の種目と比べると低い数値であるが有意な差があるとは言い難い。数値からその能力・発達が「遅れている」と判断はできず、標準的な発達を示してると判定することが妥当であろう。

(3) 保護者へのフィードバック

以上の評定値の表とともに、レーダーチャートで表した下図で数値の高低を見える化し、保護者へのコメントを添えて、配布した。



みどりが丘幼稚園　年長児保護者の皆さま

大学体育学研究室にて幼児運動能力検査を実施いたしました。結果をご報告申し上げます。

評定点は、2016年度の全国調査のデータに基づいて6か月を区切りに、1～5点に換算したものです。3が標準つまり平均的な育ちという意味になります。最新のデータに基づいていますので、今後の成長の参考にしてください。また、測定の様子を見ていても、測定種目によって自分の力を発揮できなかった子もいると感じています。その点をご注意の上でご覧ください。

みどりが丘幼稚園の子どもたちは、男児ではボール投げ・25m走が優れており、捕球および両足連続跳び越しは女児が優れている傾向が見られました。このような結果は、日ごろの子どもたちの遊びの特徴が反映されたものだと考えられます。

こうした検査は、あくまでも個人の傾向や集団の傾向を把握するためのものです。人とくらべて一喜一憂するのは適切ではありません。得意なことや苦手なことが分かったら、それを生活や遊びに結びつけることが大切だと思います。

（関心のある方はhttp://youji-undou.nifs-k.ac.jp/images/exam/15H03072.pdfに、詳しい内容が掲載されていますので、ご覧ください。）

東京家政大学体育学研究室

今回の運動能力調査の結果は、各園児ごとに実測値、評定点、6種目評定点合計の表とレーダーチャートの図、および前述のM幼稚園全体の評価を配布している。

保護者へのコメントは、共同研究者の鈴木が担当したが、測定結果はいずれも悲観的にみることはなく、発達過程の途中であると判断し、他者と比べて一喜一憂するものではないことを強調している。測定結果は、その子の得意なこと、苦手なことを認識し、それを日常生活や遊びに結び付けることが望ましいはずである。座ったままテレビを長時間見たり、電子ゲームばかりで遊んでいるようなら、外遊びやお散歩の時間を取り入れたり、室内においてもケガや破損の少ない軽いボールで運動遊びを日常に取り入れるように保護者が働きかけるきっかけを作ることが重要であろう。

(4) 保育者へのフィードバック

梁川は2018年に行った同様の運動能力調査に幼稚園の保育者たちへのフィードバクを行っている。

これは、当時の測定結果より、身長、体重の結果ら体格はやや小さい傾向にある、運動能力も3点に届かない種目が多数あった、と評価したことから、保育者たちがその原因を自身や園の責任ととらえたことにある。極端に言えば、発達を支援できずに逆に抑えていたと解釈しているが、測定結果の間違った解釈といえる。

梁川は「今回の調査は全国の子どもたちと比較し結果の優劣を見ることや、運動能力検査の得点を伸ばすことが目的ではなく、附属園幼児の個々の成長を見るための資料とするものである。また、運動能力検査結果を評価することで、運動・体育嫌いを生んでしまうことのないよう、その後の影響を踏まえた配慮も必要である。今後の展開として、子どもたちの発達の背景にも視野を広げ、保育者および保護者の運動経験や、現在の身体を動かすことへの意識などの調査を行うことで、子どもたち一人一人に見合った運動発達へのアプローチのきっかけのひとつとしたい。」と保育者へフィードバックしている。保護者へのフィードバックと同様にこの結果を今後のアプローチへ前向きに評価することが重要である。

「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究報告書」（文科省平成23年）には、体力総合判定の最も低いDE判定の幼稚園や保育所らが研究機関等と協力をして楽しい運動遊びプログラムの実践した結果、3年後に実践園の66.0％がABC判定に向上したことを報告している。これは、体力測定の結果を基に実践された運動遊びプログラムの有効性を示している。

さらに、本報告書から運動遊びプログラム実践園卒の子どもたちの方が実践園卒以外に比べて、小学校において運動スポーツクラブに所属している児童、運動やスポーツをする頻度が高い児童が多いことも明らかとなっている。

すなわち、幼児の体力測定は継続することで、発育発達の過程を正確に把握することができ、その結果をもとに効果的な対応策を講じることが可能なのである。保護者を含めて保育者へのフィードバックはこのような意図をもって行われるべきであると考える。

4．幼小連携の視点から見た運動能力調査の伝達

(1) 体力測定の結果を反映させる体つくり運動（遊び）

運動能力調査では、主に体力面からみると筋力や瞬発力に関与する「行動を起こす能力」、筋の機能や呼吸循環機能に関与する「行動を持続する能力」、そしてこれらを統合調整する神経系にかかわる「行動を調整する能力」を測定していると考えられる。幼児期には特に神経系の発達が著しいことから特に「行動を調整する能力」の発達が望まれており、小学校の体育の授業においても重要視されている。特に「体つくり運動」の領域における「多様な動きを作る運動」がこれにあたると考えられる。

MKS 式幼児運動能力検査の測定種目の中では、ボール投げ、捕球、両足連続跳び越しなどがその能力の一端を測るものと推察できる。

投能力は、幼児期から高校までのスポーツ経験が大きく関与しており、さらに投げる動きについて指導を過去に受けているか否かも大きく影響していることが報告されている（中丸ら2014)。幼児期の経験が少ないために投能力の測定結果が思わしくない子どもたちが、判明していれば、小学校の体育の授業時には体つくり運動遊びの場面で投げる運動を多く取り入れることも可能であろうし、ボール運動遊びの時間配分を多く設定しておくことも可能である。

ボール投げに限らず体力測定のデータが小学校に伝達されていれば、身体能力の発達に対してより効果的なカリキュラム作りができるはずである。様々な幼小連携の取り組みがなされている中で、幼稚園から小学校へ向けて運動能力調査のデータを伝達しておくことも検討すべきではないだろうか。

しかしながら、体つくり運動の指導は、特定の運動様式がないため、教員の専門性が乏しい場合には効果的な展開をするには難しい場合が多いことが危惧される。

(2) 遊びから学習への接続について

平成29年学習指導要領において、生活科では「国語科、音楽科、図画工作科等との連携を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。」とある。これは、幼稚園から入学してくる子どもたちの円滑な接続を狙ったものである。国語科、音楽科、図画工作科においても指導計画と内容の取扱いにおいて「幼稚園教育における（言葉、表現）に関する内容などとの関連を考慮すること」とあり、幼稚園での「学び」を小学校教育へつなぐことを要請している。

しかしながら、幼小接続は、双方の教育観や子ども観の違いなどにより必ずしも円滑にいかない場合が多いようだ。体育の授業場面では、これまで自由遊び、運動遊びなどの保育内容で育てらえてきた子どもたちが、小学校では、列を整え、同じように移動し、順番を座って待つことから指導される。

幼稚園指導要領に基づき、「健康」領域において「のびのびと行動し、進んで運動」していた子どもたちは、小学校学習指導要領に基づき、「体育科」では、「集団行動で基本となる整列や隊形の仕方を身につけ、ルールを守って体を動かす。」変容を求められている。換言すると「自由」に育った子どもたちが、規律・規範を「学習」することになる。

運動能力調査によって得られたデータは、体つくり運動の場面に反映されると前述した。それは、神経

系の発達が著しい幼児から児童の時期に、経験の浅い様々な動きの獲得を目指す場として最適であるからであった。その運動課題は各自異なる場合も多く、各自が周囲の友達の動きを模倣したり、異なった動き方を発見したり、自由に取り組むことができると考えられる。自由から学習への移行がこの体つくり運動の多様な動きを作る運動を通じて円滑にスムーズに行えないものか、さらに検討が必要であると考える。

５．まとめ

以上のように附属幼稚園の運動能力調査を通してそのフィードバックの在り方について考察してきた。目的に対応して以下の２点を挙げ、まとめとしたい。

１）幼児の運動能力調査は継続することで、発育発達の過程を正確に把握することができ、その結果をもとに効果的な対応策を講じることが可能なのである。保護者を含めて保育者へのフィードバックはこのような意図をもって行われるべきである。

２）様々な幼小連携の取り組みがなされている中で、幼稚園から小学校へ向けて運動能力調査の結果と評価を伝達できる場の設定を検討すべきである。特に「行動を調整する能力」の発達が望まれており、小学校の体育の授業において、特に「体つくり運動」の領域における「多様な動きを作る運動」で取り上げるべき課題であろう。しかしながら、体つくり運動の指導は、特定の運動様式がないため、教員の専門性が乏しい場合には効果的な展開をするには難しいことに加え、自由遊びから規律を重んじた運動学習への移行も難しい面がある。

引用参考文献

１）MKS幼児運動能力検査：http://youji-undou.nifs-k.ac.jp/　（最終閲覧：2020／12／10）

２）白川佳子ほか、幼少連携のカリキュラムについての一考察－小学１年生の「体育」「音楽」の授業観察を通して　鎌倉女子大学紀要　第16号　pp51-63　2009

３）木村光男　幼少連携における諸問題と背景　常葉大学教育学部紀要　第39号　pp249-258　2019

４）体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究報告書　文科省　2011

５）木村博人　新幼稚園教育要領の概観および領域「健康」の改訂点の整理　東京家政大学教員養成教育推進室年報　第9号　令和元年度後期　pp89-96 2020

６）梁川悦美ほか、幼児期の運動能力検査の実施意義について　東京家政大学教員養成教育推進室年報　第6号　平成30年度前期　pp25-29　2018

７）中丸信吾ほか、女子大学生における幼児期から現在までのスポーツ経験と投能力の関係　東京家政大学研究紀要　第54集(1)　pp95-101　2014

８）木村博人ほか、学校体育における用語の認識に関する一考察－「体つくり運動」領域と「ギムナスティック」に焦点をあてて－　東京家政大学研究紀要　第54集（1）　pp17-25　2014